

「知る権利」で命を守る

勝村 久司 様

いつの間にか診療明細書が渡されるようになっていたことに、普段あまり病院などに受診しないので気づいていませんでした。

その意味を深く考えたことがなかったのです。

けれど、お話をうかがい、勝村さんの地道で、大変なご努力の末、勝ち得たものだと知り、驚くとともに、勝村さんの意思の強さと行動力に感銘を受けました。

行政の場に長くいましたので、医療界やそれを守ろうとする国の医療行政の保守性がある程度知っています。それだけに、なおさら深く感動しました。

個人の力で、医療制度を変え、全患者無料発行させるというのは、画期的な改革です。

これからは、情報開示のありがたみを受け止め、きちんと内容を確認するようにします。

日曜や夜間に出産が少ないということは知っていました。けれど、改めて数字で示していただき、それが、説明のないまま陣痛促進剤を投与されたことによるもの、そして、胎児は脳性麻痺の後遺症、母親は出血多量や亡くなるリスクを負わされていたことは、初めて知りました。

さらに、母親は自分を責める羽目に追い込まれるなど、理不尽極まりないことが起きていたのですね。

インフォームドコンセントのルールを医療者が守らないで起きた事故は、「医療過誤」ではなく、「悪意の犯罪」であるとの指摘は、その通りだと思います。

立場の不利な者が、相手と対等な立場となり、自分の身を守るためには、情報の対称性、つまり相手の持っている情報を「知る権利」が保障されることが、極めて重要です。

私の身近にも、医療被害で人生を棒に振った者がいます。

双方のリスク管理が深まり、誠意のない事故が減っていくことを「命を守る。健康を守る。」観点から、強く期待します。

乃木坂スクール聴講生 高橋邦典